

4. 昭和初期の「永代供養墓」構想

— 田中智學と細野雲外 —

鈴木 岩弓

1. はじめに

本研究は、昨年度「真宗十派にみる本山納骨の実態」をまとめる中でみてきた本山における「永代供養墓」のありかたの問題を、昭和初頭のわが国の墓制に登場した二つの動向に注目して採り上げるものである。言うまでもなく「永代供養墓」の語は、本稿で対象とする昭和初期にはまだ存在していなかった用語である。とはいえ、それら二つの構想を筆者が考える「永代供養墓」の定義に照らして検討してみるなら、そのどちらの内容も現在の日本で使われている「永代供養墓」の語で呼ぶ条件は満たしていると判断でき、さらに言うなら、典型的な「永代供養墓」の構想であったと言って過言はないものと思われる。

ちなみに筆者が考える「永代供養墓」とは、「墓地経営者の責任におき、その管理と『死者』吊いの永続性が担保された墓」のことを指す。この定義は、2000年前後の世紀の変わり目以来その建立が顕著に見られるようになった、わが国における「永代供養墓」の動きに対し、現代社会を対象とした辞書や雑誌などで試みられた定義を検討する中から抽出した、この語の最小定義である。言葉を換えて「永代供養墓」成立の条件を言うなら、<墓の管理の永続性>と<死者の吊いの永続性>が同時に担保されていることといえる。

ここで採り上げる昭和初期の「永代供養墓」構想の事例は、まず1928年に開設された国柱会の「妙宗大霊廟」であるⁱⁱ。九〇年以上も前にこの種の墓が設けられ、現在も尚続いている事実は、現代の「永代供養墓」を考える上でも参考になろう。これに対しても一例は、第一例より少し遅れた1932年に刊行された、細野雲外の『不滅の墳墓』に示された「永代供養墓」構想である。雲外の構想は斬新で大変興味深いのであるが、一点留意せねばならない点は、「妙宗大霊廟」は現実に建造され現在に引き続いて使われている「永代供養墓」であるのに対し、「不滅の墳墓」は現実には誕生しなかった、あくまでも彼自身の構想に終わった点である。とはいえ、構想が実現した／しなかった、の大きな違いこそあれ、イエが民法で規定されていた戦前期において、既にこのような「永代供養墓」の思想が頭をもたげていた事実は興味深いことである。現代社会に「永代供養墓」が普及していく背景には、イエの子孫がイエの先祖の面倒を見る仕組みが立ちゆかなくなっている、つまりイエの衰退・消滅があることがしばしば指摘されている。こうした時、昭和初期に見られた「永代供養墓」構想を検討することは、現代の「永代供養墓」を考える上で有効なことと思われる。

2. 田中智學の妙宗大霊廟

(1) 国柱会

国柱会とは、田中智學(1861～1939)が始めた、日蓮宗系の在家教団であるⁱⁱⁱ。幼くして両親と死別した智學は、十歳にして現在東京都江戸川区一之江にある日蓮宗の妙覚寺で得度した。その後日蓮宗大教院(現在の立正大学)に入って学ぼうと、大教院の学風ともなる「摂受主義」が、衆生を仏法に導く際に心を寛大にして穏やかに説得するものの、これが果たして日蓮聖人の教えに照らして正しいものかとの疑問をもつに至り、1877年より妙覚寺に帰り、日蓮遺文の拝読に専念する独学研鑽の道に入った^{iv}。結果、宗祖の<折伏立行>こそが末法時代の基本原則であると理解するに至り、『法華経』の真理によって

日本の国体を開顕することを目指し、還俗して在家仏教の立場に立った日蓮主義を宣揚した。1880年には同志を集めて横浜で「蓮華会」を創設し、宗義宣揚の活動を開始した。また1884年には拠点を東京に移して「立正安国会」と改称し、1914年には門下の各信仰団体を統合組織化して「国柱会」を創立することで活発な国民教化運動を展開した。かかる活動の中、法華経を通じて理想世界を実現するという智學の思想は近代日本の各界から賛同を呼び、坪内逍遙・高山樗牛・北原白秋・宮沢賢治・中里介山などの文学者、東京帝国大学宗教学の初代教授姉崎正治、軍事思想家の陸軍軍人石原莞爾、そして横山大観や三遊亭圓生など多方面の文化人に影響を与えた。戦前の日本で国家主義のスローガンとして多用された「八紘一宇」は智學の造語とされ、またこの語を最初に標榜したのは国柱会であることから、戦前の右翼思想に影響を与えた教団とも考えられている。

(2)「妙宗大靈廟」構想

現在では、宗教教団が信者対象の墓地を造成し、信者に限ってその利用を認めている例は珍しくはない。国柱会では、早くより教団専用の墓地を求める関心は高く、前身であった「立正安国会」時代(1884～1914)、東京市の染井墓地(現在の都立染井霊園)の一角を会員共同で確保し、それを分割して各会員の墓として使用していた歴史をもつ。当時は合葬形式ではなかったが、それが現代の「永代供養墓」にも通じる合葬形式をとった一塔合安式妙宗大靈廟へと結実した背後には、田中智學の墓に対する思想展開がある。それは、なぜ墓を造るかという倫理問題で、まずは以下のようにまとめられる(下線は引用者、以下同様)^v。

人間は、生まれることも大事である如く、死ぬ事も亦大事である。生命は過去から現在を経て未来に亘り、永劫に亘って不滅なるが故に、其意義を有し、其の真価値を發揮する、死の靈化は即ち生の不滅化である。

死の靈化を行い、死を意義化するためには、「人間最高の倫理たる恩の觀念に基いて、父母を祀り先人を祀り、更に夫妻兄弟同族有朋の間に及ぶ死者の追慕尊崇の情操を深め且つ浄むること」が必要で、そうした恩の觀念の発現の場として、墓所の重要性が強調されたのである。その前提には、当時の墓のあり方に対する仏教者としての批判の眼があった。

一体人間が生れて来るのは別々に生れて来るのだけれども、それが死んでの後までも矢張り別々になって居るといふことは、実は理屈に合はない。……信を同じうするとか、誓を同じうするとか、事業を同じうするとかいふものの上では、筋が違って居る。そこで別々に老いても、一つ穴に入るといふのでなければならない。さういふ心の誓いがなければ、本当の異体同心といふことは実現して来ない^{vi}。

「異体同心」とは、「生前の貧富、身分の差や国籍の別など一切差別なく、みんな平等に、すべての遺骨が一体となってまつられる、自他一体」^{vii}を意味する。つまり智學は、従来までの個人墓に彫られた文字からは、現世の人間関係が死後も継続されることを問題視する。これでは「人はみな仏子として差別なく平等」と、万人の平等を説いてきた仏の教えに違うことになるというのである。そこで智學は、「生前に仮に称して居った名前といふものは、終焉と共に責任を果たしてしまった」とし、法から生まれた人間は死後に法に還るわけだから、死後の名前は法界の大元を示す「南無妙法蓮華経が自分の本当の名で



<写真1>妙宗大霊廟へ納鎮のための行列（2018.7.15）

ある」とし、「南無妙法蓮華経」と書かれた塔の元に合葬する一塔合安の妙宗大霊廟を作ることとしたのである^{viii}。この墓は、智學自身が「自らの宗教活動の卒業論文」と例えたことにも表れているように、仏の教えに沿って現実の墓問題を解消すべく到達した、地上唯一の、もっとも宗教的で合理的な墓と位置づけるのである。

(3) 「一塔合安」の公許

「妙宗大霊廟」の語が『国柱会百年史』において見られる最初は、立正安国会当時の1907年である。この年の5月12日、日蓮聖人伊豆法難のご聖日に、鎌倉の要山に興学研鑽の専門機関として設置していた師子王文庫の宝殿落慶式があり、正境御本尊の遷座式が挙行された。その際に「園内要山の中腹旭ヶ岡に妙宗大霊廟建設のための地鎮祭が行われた」という記載がある^{ix}。とはいえこの時の遺骨納鎮施設建設の動きは、陽の目を見ないままに終わった。その理由を同書は、「運動の急激な進展にともない、ついに具体化をみぬままに了ったが、やはり時が熟さなかったゆえと思われる」と記す。その後1910年に会の本部は三保に移り、1916年になると、8月11日の夏期講習会で智學が「妙宗大霊廟の建設について」の題目で「一塔合安」の理念を講じ、霊廟地鎮式を挙行した。しかしこの時の計画も、国の築港計画によりその土地から移転を余儀なくされ、これも実現しなかった。そうして会の悲願が実現されたのが、1928年に完成した妙宗大霊廟なのである。

妙宗大霊廟が、現在国柱会が本部を置く東京都江戸川区一之江に作られることとなった直接の契機は、1926年、智學が得度発心をした妙覚寺の隣に永代借地を求め、そこに自分の墓を立てる計画を立てたことにあった。おそらくこの時点では、智學は自身の墓と妙宗大霊廟とを関連づけていなかったものと思われる^x。しかし二十年ほど前より、国柱会では会員のための妙宗大霊廟建造計画が進んでいた。そこで智學の造墓計画を知った会員からは智學と共に入る合葬墓を期待する声が強くなり、これを智學も認めて実現したのが現在の妙宗大霊廟である。言い換えるなら、「妙宗大霊廟は先生のお墓であると同時に、門人同志同行すべての人々が、あらゆる差別を超越して、先生と共に眠る、みんなのお墓である。それは法華教の異体同心の教えを具体化したお墓」なのである^{xi}。

妙宗大霊廟の建設は1926年の春から始まり、7月に起工した。形が『法華経』の「十界成仏」を表すこの霊廟は、田中智學の意匠設計に基づき、会員の建築士・画家・鑄造職人などの総力を集め、二年ほどかけて完成した一大造営事業であった。湿地帯での人力中心の工事は技術的な問題も多々あったが、それにも増して、墓制上の法律問題が壁であった。

一番の問題は、妙宗大霊廟の最大の特徴ともなる「一塔合安」である。つまり「一塔合安」を実現するためには「異体同心」「自他一体」、あるいは別々に老いても一つ穴に入る「別老同穴」といった状況を実現する必要がある、そのため「此の廟塔は、一つの大きい霊窖を造って、其の中に入る^{xii}」ことが特徴となる。霊窖、いわゆるカロート、それも巨大なカロートの中に会員の遺骨をまとめて葬る計画は、従来までの骨は個別に壺や箱に納め、複数の人の骨を混淆しないという当時の慣行に反するものであった。それが故に、申請書を提出した東京府と警視庁からはなかなか許可が下りなかった。この経緯につき妙宗大霊廟創建七十周年を記念して刊行された『妙宗大霊廟』では、講演する智學の写真と共に、以下の記述を載せている。

「一塔合安」と言うことが、再度の出願にもかかわらず、古今東西に類例のない祭祀法なので、官辺で思案にあぐねて容易に許可が下りず、徒に折衝を重ねること一年余り、先生は文部省にたいし、不合理な墓の問題を根本的に解決するという、大きな宗教問題、倫理問題、国家問題に関することを切論されて、ついに「合納専用」という四字を官自体が案出して公許するに至った。これは国家の法規が、公に一塔合安異体同心の形現を公認したことで、ここにお墓の類例のない一塔合安が、日本で初めて確立された^{xiii}。

文部省を説得するため、智學は「一塔合安」の必要性を、その当時の墓問題の解決策として提示した。その際、遺骨を個人単位の墓に入れるのではなく、巨大カロートに個人の別なくまとめて納める、今でいう合葬墓の有効性が語られたものと思われる。それはまず、墓石に現世の俗名が刻まれることで現世の差別が死後も継続することを防ぐ、「人はみな仏子として差別なく平等」という先述した仏の教えに則った宗教問題があった。また従来型の墓であると、恩の觀念の発現の場としての墓が無縁墓のように不祀となる可能性を危惧する倫理問題からの観点があった^{xiv}。さらに1928年4月13日の『天業民報』で指摘されるように、死者が一人一坪の墓地を占有すると、日本全国で毎年120万坪以上の土地が墓地に転用される点を指摘し、国土の有効活用といった視点からは、従来までの墓制がわが国における国家問題となっていることを示したのである。この説得が功を奏し、文部省から東京府と警視庁に対し適正指導をするよう依頼があり、数日後に警視庁から「一塔合安納骨堂の件許可す」という認可書がおりたという。

従来までの家族単位の墓の代替として「一塔合安」が登場したことから、智學の働きかけは、一見寺檀制度の陋習を廃し、家族主義の打破を目指したように解されるかもしれない。しかし現実はそのようになく、墓のもつ永続性担保のため、家族を超えた宗教教団である国柱会が、家族の脆弱性を補完しつつその精神を尊重していこうという立場であった^{xv}。それが故に、最終的には「国柱会員を一族とみなして」^{xvi}許可されたのだという。墓の継承を家族単位から同信者集団へと拡張していくこの仕組みは、更に広げれば「必ずしも同一信仰といはず、同一町村、同一郡区等にも^{xvii}」拡充が可能である。智學の玄孫で五代目賽主（会長）の田中壯谷は、そうした広がりやを以下のように説明する。

先祖の霊をお祀りする場合には、誰しも、縁故のふかい者だけを手厚くしたいと言う気持ちになるのが通例ですが、この霊廟に結縁されますと、自分の先祖の霊位にお詣りしているつもりでも、おのずから納鎮の全霊位にむかって、自他一体の法味を捧げていることになります。そして子々孫々に志を継ぐものによって、この世がある限り、その祀りは絶える事がないのであります。縦に永久につながると同時

に、横に無尽の広さに涉って、その祭祀が持続普及することでありましょう^{xviii}。

その意味で、妙宗大霊廟に葬られれば、無縁となる可能性は生じないのである。

妙宗大霊廟は1928年4月15日に落慶式を行った。二日前の13日からは三日間に及ぶ落慶式典が催され、その第一日目は霊廟開眼のための御本尊渡御が行われた。二百名余の式服に威儀を正した式衆による式典大行列が、上野公園・神田明神下・日本橋など東京市中を練り歩き、隅田川を船行列して一之江へと向かった。また15日には東京市長以下来賓、一般参列者五千人が参集して落慶式が挙行された。

(4)「永代供養墓」としての妙宗大霊廟

落慶式の前日の1928年4月14日、妙宗大霊廟では会員や地元の有志に対し、霊廟の公開拝観を行った。『妙宗大霊廟』には、智學はじめ多くの会員が、百万人の遺骨が納められる巨大な霊舎の中に入って撮った記念写真が掲載されている。翌日の霊廟落慶式以後、そこは生者が永久に入ることが許されない神聖な空間となっている。

妙宗大霊廟に遺骨などを納めることを、国柱会では「納鎮」と表現する。現在国柱会で行う納鎮には、四種ある。全骨・分骨に限らず遺骨を納める「遺骨納鎮」、遺骨がない場合に遺髪・遺爪などを遺骨同様に扱う「遺形納鎮」、遺族に限らず知人の結縁のために法名や俗名を浄書して納める「霊名納鎮」、そして信仰に徹し安心決定して、自分の俗名や法号を納める「寿塔単納鎮」である^{xix}。こうした霊廟納鎮をすると、「国柱会霊廟清規」の11項にあるように、正式登録の霊簿三冊にそれぞれ「法号・世称及別号雅号・行年・族籍・生誕地及び終焉地・職業及技能・学歴又ハ官歴・生涯ニ於ケル特筆シテ伝フベキ事項」の詳細を記入し、本部・監督局・廟地に分置されることになっている。分置していたおかげで、戦災により国柱会本部大講堂が灰燼に帰したにもかかわらず、霊簿の再生が可能となったといわれる。以上より明らかのように、妙宗大霊廟においては、ひとたび納鎮されれば、遺骨などが納められた霊廟の管理は国柱会が責任をもって行われており、<墓の管理の永続性>は確実に担保されているのである。

納鎮は、原則として毎月第三日曜日の例月供養会や春秋彼岸会・お盆の大法要に行われる。1983年12月末現在、遺骨遺形の納鎮は8,537霊、霊名納鎮は16,056霊、寿塔単納鎮は398位である^{xx}。機関誌の『真世界』には毎号遺骨納鎮された霊位が記載されており、2018年11月から翌年5月までの7カ月には九回納鎮があり、遺骨納鎮が48霊なされた。

妙宗大霊廟への納鎮する資格には二種あり、「信行員」と呼ばれる国柱会会員と、信行員が納主となるその家族の他、霊廟の趣旨に賛同するなら会員外、他宗の人でも「霊廟会員」となることで結縁の門戸が開かれている。納鎮経費は国柱会員と霊廟会員で異なるが、一旦入会金と納鎮費用を納めれば、以後の



<写真2>「知壇」と呼ばれる式衆による宝塔への納骨（2018.7.15）

基本的な供養に関わる経費は全て含まれている。

礼拝修行としては、毎朝七時開式の朝拝、午前11時半の「正中法座」、午後六時の夕拝がある。正中法座は報恩・国禱・回向の三つの祈願からなるが、このうち特に回向においては、法界の万霊が法味を受けて成仏すること、妙宗大霊廟に納鎮された諸霊位の菩提が増進することが祈られる。また霊廟前には唱題供養を行うための常勤台が左右に設けられており、そこにおき毎日、朝から晩まで一座三〇分で三〇法座の常勤法座を行うことを理想とする国柱会本部常勤法座制が1930年11月に田中智學によって定められた。現在では本部教職員他有志が、随時常勤法座を勤めている。イエの系譜に関わる子孫が絶えても、会員の誰かが供養することで無縁墓となる心配が避けられるシステムが作られていると言うのである。以上のように、妙宗大霊廟においては、先の<墓の管理の永続性>に加えて<死者の弔いの永続性>も担保されていることが示されている。このことより妙宗大霊廟は、現代で言うところの「永代供養墓」の条件を十分満たしていることが明らかになる。

3. 細野雲外の「不滅の墳墓」

(1) 細野雲外と『不滅の墳墓』

墓制研究者の間で、その名が知られる細野雲外であるが、実はその人となりについての詳細は明らかではない。その点の追究に関し、おそらく一番力を尽くしてきたと思われる土居浩は、ともかく「雲外について詳細不明」としている^{xxi}。とは言え雲外は、思想善導の三部作として出した『思想悪化の因』（1930年）『斯君斯民』（1931年）『不滅の墳墓』（1932年）を、全て巖松堂書店という社会科学系の書

籍刊行の老舗書店から行っている。こうしたことから、それなりの地位にあった人であることは推測される^{xxii}。

『不滅の墳墓』と題するこの著書は、表紙・背表紙には細野雲外著とあるものの、奥付には細野長盛と雲外の本名と思しき名前が記され^{xxiii}、1932年2月25日に、前述のように巖松堂書店から刊行された、目次18頁、緒言3頁、凡例1頁、本文495頁に加えてコート紙の図や墓の設計図など、全部で520頁を超える大作である。本書ではまず、日本の陵墓や古墳墓から始まり、過去から現在に至るまでの墳墓・土葬・火葬の事例を検討する中から問題点を炙り出し、そうした問題点克服の方向として「不滅の墳墓」の意義を明らかにする。そうした議論を組み立てる際、雲外は「最近約五十ヶ年間に亘り、新聞と社会鏡に映じた墳墓の種々相の一端を以下順治有るがまゝに叙述」[100]^{xxiv}している。本書で考証資料とした新聞記事は多種多様でかつ大量に用いられ、具体的には「主として明治12年1月25日以降昭和6年10月迄の大阪朝日新聞紙及び大正15年以降昭和6年10月に至る間のわが国に於ける約四十種の主要新聞紙より、著者が単独蒐集したるもの」[凡例]であった。

(2) 細野雲外の問題意識

雲外が本書で説いていく「不滅の墳墓」は、壮大な視座から始められる。緒言に「釈迦は人間に仏像を、キリストは十字架を遺した如く、雲外は不滅の墳墓を遺さんが爲に外ならぬのである」[(1)]と強い自負をもって語られるように、彼が構想する「不滅の墳墓」は、釈迦が仏像、キリストが十字架を遺したことに匹敵する、人類のための画期的遺産と位置づけられる。さらに「不滅の墳墓」は、仏教の「大慈大悲」、キリスト教の「博愛共栄」の二大精神を象徴するのみならず、加えて「民衆の冀望する共存共栄の象徴であり、三界を通じて祖先、自己、子孫の爲めに、久遠菩提の浄心具現を冀ふ心の結晶体であり、民衆の心からなる共存共栄の思念を打って一丸となしたる金剛不壊の力を象徴するもの」[同]であるとし、日本国内のみならず、世界の国々にも発信すべき主張とされる。

ならば、壮大な人類史の上に位置づけられた「不滅の墳墓」、どのような理由から構想されたのであろう。実は、その問題意識は簡潔である。それは即ち「なぜ人間は昔から無縁になるべき墓の建立を繰返す愚を繰返して来たのであろうか」[3]なのである。ここで留意すべきは、「墓の建立を繰返す愚」ではなくて「無縁になるべき墓の建立を繰返す愚」である点である。「我等は不滅の墳墓を創立し、守護することに據って、従来求めて得られなかった久遠菩提の浄心を満足せしめ、永久子々孫々法悦に浴することにせねばならぬ」(p.8)として、彼は造墓の重要性は認めており、人間が「人間の死を象徴し、その菩提を弔ふ対象である墓なしには居られぬ」[347]存在であることを認めているからである。問題は、「必然的無縁滅亡性ある墳墓を建設するの愚」[緒言1]の打破なのである。

雲外は必然的無縁滅亡性の原因を、「個人が、個人の爲に建立し、個人に據って守護される墳墓」[1]であることにおく。その理由は、「一 昨日の有縁は今日の無縁にして、今日の有縁は又明日の無縁なり、そは個人の爲めに、個人に據って建立され、個人に據って守護される墓の特質である。二 ……個人の爲めに個人に據って建設され、個人に據ってのみ守護されるものは臆て必らず滅亡する」[2]の二点にあるとする。そうした動向の理由を、彼は人間の特質のひとつが「目前の満足さへ得らるれば、あとのことはどうでもよいと言った風」[99]などところにあると考え、「近親の死後、墓さへ建てゝやれば、後は尻喰ひ観音をきめこみ、半歳も一年も経過すると全く忘れたかのやうに顧みないと言ふ極端な世相の現はれは、その特質の然らしむる處であると言つて終へばそれまでだが、……なぜその悪しき忌はしき特質を、陶冶する根本救治策を確立しないのか」[同]と訴える。そして「斯くの如くにして人間の墓は、過去の如く永久に有縁から無縁に、無縁から滅亡の状態を繰返して、浅間しい心の愚さを墓の姿

に遺して行く」[同]として断罪するのである。ならば、必然的無縁滅亡性への歩みを止めることができる「不滅の墳墓」の実態とは何であろう。

(3)「不滅の墳墓」構想

「必然的無縁滅亡性ある墳墓を建設するの愚を繰り返して来た人間の浅墓なる心を墓化してあるかに見ゆる墳墓（傍点引用者）」[緒言 1]と、少々戯けたタッチで従来までの墓の批判を行う雲外は、その反対の極に位置するあり得べき墓、「永久不滅有縁の墳墓」について、以下のように述べる。「それは言ふまでもなく過去現在未来を通じて一切衆生の白骨を、一切平等無差別で同一墓域同一墓穴内に合葬し、一切衆生に據って回向供養され、一切衆生に據って菩提を弔らはれる墳墓、即ち三界に亘って一切衆生が相互有縁の関係を保つ墳墓を指示するものである。」[2-3] この記述からは、「不滅の墳墓」が紛れもない「合葬墓」であること、合葬されるのは「一切平等無差別の人々」であること、その墓に対しては「一切の衆生が相互有縁の関係」で回向供養にやって来ることが指摘されている。従来までの墓の多くが、イエを通じた系譜を同じくする人々によって維持管理されてきた現実からすると、イエの縛りを超えた「一切衆生」によって管理運営なされる「不滅の墳墓」の主張は興味深い。雲外は次のように述べ、
<墓の管理の永続性>がイエを超えた「一切衆生」により担保されることを明らかにする。

個人の生命は大抵三、五、七十年にして亡ぶるけれども、一切衆生としての生命、即ち民衆の団体的生命は永遠に連なるものである、その一切衆生即ち全民衆の心からなる共存共栄の精神に據って永遠に守護されるが故に、不滅の墳墓と称するものである、それは全く共存共栄の精神の結晶である金剛不壊の力の象徴であり、人間の心を浄化する偉大なる迫力を有するから、人間の精神を浄化し、人間の思想を善導するには、この墓前に立って教化指導講演を行ふことは、又この墳墓の持つ偉大なる感激の迫力を善用する所以で尚ほ法を説くに當り人を得ざる欠陥を補ふて余りあるものである。[3]

そうした中で陵墓や古墳の検討をして「不滅の陵墓」「不滅の古墳」をまとめた雲外は、現代社会で新たに作る「民衆の墳墓」を検討する。まず外見的な特徴は、以下のようになる [353]。

イ 墳墓自体が共存共栄を象徴すること

即ち生まれ出た時は別々であったが、死んだら同じく共々に此の墓に眠り、永遠に御互の子孫から、心からなる菩提供養を受け、共々に安らかに「共存」する處だ、と云ふ印象を与へるものとなること。

ロ 明るいと云ふ第一印象を与へるものなること

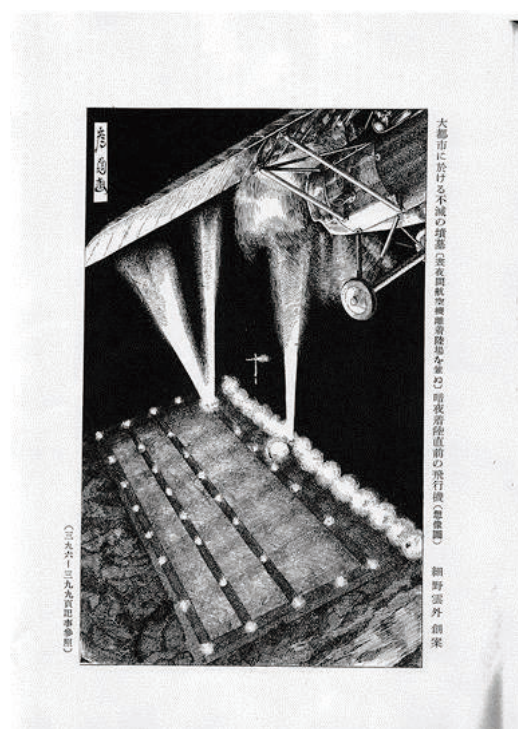
即ち自然の陽光を絶対に遮らざる状態に置かるゝこと、それが爲には植樹立石を絶対に避け、墓域内は平坦なる草原であること。且つ夜間必要に応じて全墓域を非常に明るく光照し得る照明設備をなすこと。

ハ 広闊と云ふ印象を与へるものなること。

即ち墳墓に関係をもつ地方人が、同時に多数墓前に参集し、祭祀、体育その他の運動をするに充分なる広闊さを有し、適当なる運動施設をなすこと。

ニ 清浄崇邃^{崇遠カ}の印象を与へるものなること。

即ち実に清らかだ、貴くも奥深く自らの敬虔の念を抱かしむるものなること。



それぞれの墳墓地内には「納骨塔」と「宗教会館」が設けられる。墳墓地は原則として長方形で、大きさは設置する自治体に応じて決められる。「納骨塔」は耐震・対価・耐水の鉄筋コンクリート製で、セイロン（現スリランカ）にある釈迦の仏舎利塔を模した半球形の概観をもつ。その中には、小は一万から大は三百万人分の白骨を納めることが可能である [354]。また「宗教会館」は葬祭部、教化部、体育部の三機関により運営される。「葬祭部」は館内中央の預骨堂におき、一定期間そこで収蔵し日々死者の冥福を祈る宗教的儀式を行う。堂内の丸天井には神道の神々や釈迦・キリストなどの他著名な宗教家の肖像が描かれる。また関係地方民の要求に基き、所属部員僧侶を、その葬儀に出向せしめ、夫々の儀式を司り、或は喪家の読経を司る。この部に属する僧侶は、葬儀専念の僧侶と、読経専念の僧侶に二分され、僧侶一人一日当りの仕事量を一定し、従来の寺院僧侶とは異なる勤務態勢が執られている。また「教化部」では来訪者に宗教的講演並びに管内その他の出張講演、説教等を司り、「体育部」は墓域内において大衆運動の指導訓練を司る [355]。確かにこの空間は、思想善導のための教化指導講演を行う、国民精神浄化の場としての活用が可能なのである。

宗教会館内の預骨堂に納められた死者の白骨は、更に年々春秋二回（彼岸中）預骨堂より墳墓の納骨塔内へ移納される。納骨される「白骨」とは、一般に言う真骨と胴骨の全てを含むものとし、納骨の際には、容器を除いた白骨のみを塔内地下室に合葬する形で納められる。[355-6]このように、一切衆生の白骨を無差別平等に、同一納骨塔内に合葬して永久収蔵守護することは、生前の経済的貧富の別に関わりなく、永久に祖先と共に菩提を弔ってもらえることを保障することになるというのである。[356-7]

「民衆の墳墓」における死者弔いの行事が行われるのは、宗教会館内預骨堂前と、納骨塔前の二箇所である。預骨堂前の祭祀は、宗教会館における主要な日々の行事として、毎日一定時、納骨受付時間後、白骨を預骨堂内に収蔵した後に、同堂を繞って荘重に執行される。また納骨塔前の祭祀には、まず年二回の彼岸中の一定日に、宗教会館の預骨堂から納骨塔内へ白骨を移納する際に執行される。その折には、当該期間の預骨関係者が

主としてその儀式に参加する。また秋冬の年一回、法律によって定めることで、ある一日に全国一斉に死者弔いの儀式を執行することとし、その日にここでも儀礼が執り行われるという。こうした日の設定はあくまで雲外の夢であるが、彼はこれを全国民が静かに過去を回顧し、心から祖先に感謝し、その祭祀を営む機会と捉え、焦燥荒廃した国民思想を浄化し、国民精神を振作する重要緊切な機会と考えている [358]。つまり雲外の構想する「不滅の墳墓」は、「納骨塔」と「宗教会館」をもった墳墓としての施設であるのみならず、「国民保健運動の道場たる施設」「国民精神の浄化陶冶の道場」の役割をももつのである。さらに言うなら、墳墓のイメージとは直結しない「少くとも一府県内一箇所だけは、国際航空機の侵入に対する国防的考慮に立脚したる昼夜間離着陸場としての施設を兼備せしむる」[186] 点は、「不滅の墳墓」の特筆すべき特徴である。「国際航空機の侵入」を想定しながら構想された「不滅の墳墓」には、従来までの墓地には不似合いな「夜間照明」が設置されており、ここからは不滅であることを志向する悠久の時間の中で構想されてきた墳墓と言うのみならず、まさに時代的流れを反映した「国防防空」に果たす墳墓のあり方をも組み入れた、雲外の現実的着想を読み取ることができよう。

こうした「民衆の墳墓」には、管理運営の別から以下の四種が想定される。

「国土の墳墓」首都における民衆の墳墓地域内に設け、国家管理のもと国民全体による直接間接に守護される

「郷土の墳墓」各道府県の主都における民衆の墳墓地域内に設け、道府県の管理のもと、道府県民全体により守護される

「殉職者の墳墓」平時戦時の殉職者のために設けられ、設立・管理・守護は郷土の墳墓と同様

「民衆の墳墓」各市町村内に設け各自治体において直接管理する、各市町村の全民衆によって守護される

本書で詳述されるのは最後の「民衆の墳墓」であるが、雲外はその内容を以下のように述べる。

民衆の墳墓とは、一特定地域内にて死したる人及びその地域内墳墓に葬られることを希望する人のために、諸地域内居住の全民衆によって、設立守護される唯一の墳墓を意味するものである。又その特定地域は原則として、一自治体を単位として設立すること、故に東京、大阪の如き大都市にありても、同時代に二箇所の墳墓設立は絶対に避くこと、要するに同位置地域内に居住する人々は、死後一箇所の墳墓に入りて、永久に共同の子孫民衆によって守護される、と言ふ点に民衆の墳墓としての特徴があり、そこに自ら不滅の特性があるのである [367]。

ここからは「民衆の墳墓」が、地域で亡くなり、地域で葬られ、地域で祀られるといった、地域を枠組みにして営まれる墳墓であることが明らかになろう。このことによって、従来までの墳墓であると、子孫が絶えるなどしてイエが途絶えると無縁墓が誕生してしまうはずのところ、「地域」が代替して<墓の管理の永続性>に加えて<死者の弔いの永続性>を保障することになるのである。かかる「不滅の墳墓」を、雲外は建設される自然条件から平坦地方・山間谿谷地方・海岸、湖岸、島嶼地方の三種に分け、従来の墳墓を整理する形でわが国墓地の再構成を構想する。ちなみに東京府を例にすると、従来までである13,500の墓地が140ヶ所の「不滅の墳墓」に整理されるという試算を行っている [371]。

以上のようにまとめてきた雲外は、最後に、彼が構想してきた「不滅の墳墓」が創設されると実生活上にどのような効果を及ぼすかについて、「結言」におき以下のようにまとめる。

- (1) 家族滅び家系断絶するとも、祖先及最後の一人迄、その霊は郷徒によって永久に弔はるべし。
- (2) 郷関を遠く離れて異域に住し、或は数代に亘り異域に転住し、古き祖先の霊を弔ひ難き場合、その霊は祖先を生める郷土の子孫によって永遠に弔はるべし。
- (3) 郷関を遠く離れて異域に死すとも、その遺骨を故郷に送ることによって、教理の祖先先輩同胞知己の

遺骨と共に、その霊は郷徒に據って永遠に弔はるべし。

(4)郷関を遠く離れて異域に死したる人の遺族が、故人の遺骨をその最後居住の地方又はその郷里の何れにも安心して納骨することが出来る、即ちその何れの土地に於ても、その霊は永久に弔はるべし。

(5)祖国を離れて雲濤萬里海外に移住する場合、祖国に遺し行く祖先の遺骨と霊は、郷徒によって永遠に弔はるべし。

(6)海外の異域に死したる場合、その遺骨を祖国に送ることによって、故郷に祖先々輩同胞知己の遺骨と共に郷徒に據って永遠に弔はるべし。

(7)海外の異域に邦人同胞の不滅の墳墓を設立守護するときは、日本人の最後の一人が居残る限り、異域に死したる邦人同胞先輩の霊は、永遠に弔はるべし。

斯くして地上に無縁の墳墓なく、永久に弔はられざる霊なし、オー不滅の墳墓、そは人間最高の愛の力、全民衆共存共栄の精神を打って一丸となしたる金剛不滅の力そのもの、尊き象徴である、その力のみ能くその墳墓を設立しその力のみ能くその墳墓を永遠に守護し得るであらう。[464-5]

これを抽象化するなら「緒言」にある、以下のこととなろう。

民衆自らこの不滅の墳墓を建立守護する時、彼等は自ら共存共栄の思念に覚醒し、民衆自らその思想行動を善導浄化して、光明と歓喜と共栄の社会を現出するに至るべく、又宗教家が民衆の先達となって、この墳墓を建立守護する時は刻下頽廢將に没落せんとする宗教界の衰勢を復活更新せしめ、一切衆生の上に新たなる一道の光明を投ずるに至るべきは明らかである。[(2)]

4. おわりに

本稿においては、昭和初期に立て続けに世に出された、今で言う「永代供養墓」の構想について、田中智學の「妙宗大靈廟」と細野雲外の「不滅の墳墓」をそれぞれまとめてきた。最後に、両者の構想の一部を対比することで、本稿を閉じることにしたい。

見てきたように、智學にとって墓は「自らの宗教活動の卒業論文」と位置づけたように、生涯を通じた重大関心事であった。これに対し雲外の『不滅の墳墓』は、『思想悪化の因』『斯君斯民』の姉妹編として三部作の最終巻として刊行され、それまで彼が追究してきた思想善導の場として構想された墳墓であった。

両者が墓に対して抱く想いで共通するのは、墓が無縁化する問題である。つまり従来までの墓の維持運営がイエによって担われてきたことによる、不祠の墓の出現である。子孫が先祖を祀るというイエのもつ祭祀承継という慣行が、時間の流れと共に次第に破綻することがしばしば散見され、そうした事態が直接の引き金となって、二人の「永代供養墓」構想を生み出していると見ることができる。つまり、イエに代わる墓の維持主体をどのように考えるか、ということである。このことを考えるにあたり、二人は共にイエごとに作られる墓のあり方を批判する。智學は万人の平等を説いてきた仏教の観点から考えると、生前の経済格差をそのまま引き摺った個人墓はおかしなことで、「異体同心」「別老同穴」といった用語で、生まれは別でも同心者として死後は一体になるべきとして合葬することへと思い至り「一塔合安」の妙宗大靈廟を構想した。これに対して雲外も個人墓のあり方に批判の目を持ち、「一切平等無差別で同一墓域同一墓穴内に合葬」する道を構想し、「不滅の墳墓」と名付けた。

遺骨の合葬方法についても、靈舎や納骨塔と名前は異なるが、同様に万単位の人骨を納める方法を構想していたことは変わりがない。また墓の管理については、一方は国柱会という宗教教団、他方は各地の自治体が行い、死者の弔いも一方は国柱会、他方は僧侶を配置しており、どちらも＜墓の管理の永続性＞と＜死者の弔いの永続性＞が担保されているということができる。

こうしてみると両者は似かよった部分をもった構想であるが、智學の構想のバックボーンには日蓮の教えの強い影響が見られる、宗教的観点からの「永代供養墓」構想であるのに対し、雲外のスタンスは多少異なっていた。確かに雲外も宗教への理解がみられ、とりわけ仏教に親近感を持っているのは明らかなのであるが、明確な宗派の教えの影響は薄く、時には当時の仏教会の金権的体質を正面から批判する^{xv}。つまり雲外の場合は、そうした宗教的影響と言うより、彼自身が当時の社会に生きる人々、国民に対する思想善導をしていく装置として墳墓を位置づけていた点が若干異なっている。本書の附録として収録された「超政治的国民指導機関創立の提唱」の中で、雲外は次のように述べている。「今回更に前著の姉妹編たる『不滅の墳墓』を公刊し、思想善導上萬代不易の根本方策として、不滅の墳墓の創立守護を提唱するものである」[490]。

このようにある部分、同様なことを考えていた両者であるが、そうした中で気になる点は、1928年に既にその使用が開始され出した妙宗大霊廟の動向について、大量の新聞記事を収集し、それを活用することで立論の根拠としてきたはずの細野雲外が、『不滅の墳墓』の中において一言も言及していないことである。特に1928年4月15日の妙宗大霊廟落成式の際には、東京市中を国柱会の人々が大行列を作って練り歩き、それを見るために多くの人々が集まっていたことが新聞に大きく取り上げられていたが、それにもかかわらず、田中智學の構想に触れた記述は確認されない。新聞記事の分析を相当綿密に行った雲外が、国柱会の動向を知らなかったとは言いがたく、その理由は明らかでは無い。前述のように細野雲外の人となりの方がもう少し明らかになれば、その点も知ることができるのかも知れない。このことのみならず残された問題も多々残されるが、そうした疑問の解明は、最終年度の研究における課題としたい。

i 「永代供養墓」の語の定義に関わる検討については、以前、冠婚葬祭総合研究所の研究報告の中で整理した。それを手掛かりにさらに整理・検討した結果を、日本民俗学会第70回年会（駒澤大学：2018年10月14日）におけるグループ発表「現代日本における墓の無縁化への対応」におき「永代供養墓の誕生とその展開」の題名で、また第109回歴史フォーラム「死者と生者の共同性—葬送墓制の再構築をめざして—」（早稲田大学大隈講堂：2018年12月15日）におき「〈二・五人称の死者〉の今後」の題名で口頭発表した。「永代供養墓」の言葉の定義に関する詳細については、現在編集集中の吉川弘文館から刊行予定の論文集に収録予定の『『永代供養墓』概念と妙宗大霊廟』を参照のこと。

ii 他の三ヶ所は、1965年に開設された四国八十八ヶ所霊場の第一番、徳島県鳴門市の霊山寺、1973年開設の京都市の東本願寺東山浄苑、同じく1973年開設の鹿児島市の最福寺錦江公園墓地にある永代供養墓である。

iii 「日蓮聖人を末法人類のただ一人の救世主〈閻浮一聖〉としてあがめ、聖人のみ教えを正しく信行し、立正安国の願業達成をめざして精進している〈在家仏教〉の教団」国柱会本部編『国柱会入門』真世界社、pp.26-7（出版年不詳）。

iv 田中香浦監修『国柱会百年史』国柱会、1984年、pp.70-85頁、および『国柱会入門』、p.36。

v 以下の引用は、二日後に妙宗大霊廟落成を控えた1928年4月13日、『天業民報』の一面に掲載された「日本の墓地問題と国柱会大霊廟」の見出しの記事で、倫理問題・風俗問題そして土地問題の視点から当時の日本の墓地問題を論じている。これは智學が妙宗大霊廟の「創建の趣意」としてあげた「精神の問題としての倫理観念、風俗の問題としての祭祀励行、土地の問題としての面積問題」に即した整理である。

vi 「妙宗大霊廟の建設-恩師田中智學先生のお話より-」『真世界』通巻6349号、2018年、p.5：田中智

學「妙宗大靈廟の建設」『師子王全集談叢篇』旧字体を新字体に改めたもの。

vii 『国柱会入門』、pp.104-5。本書は、国柱会会員が知っておくべき教えや規定などがまとめられた新書版の基本図書である。

viii 「妙宗大靈廟の建設-恩師田中智學先生のお話より-」『真世界』通巻 6349 号、pp.5-6。

ix 『国柱会百年史』、p.176。しかし同書の「国柱会百年史年表」では、この日に「会員請願の靈骨納鎮式」（同書、p.290）とあって、「妙宗大靈廟」の語は使っていない。

x 現在妙宗大靈廟の立つ一之江については、「ことに少年時代約十ヶ年をここに生活したといふ縁故もあって、何となく親しみがあるので、自分が死んだら墓はここに建てようといふことを前から考へて居った」（『妙宗大靈廟の建設-恩師田中智學先生のお話より-』『真世界』通巻 6349 号、p.4）とある。

xi 田中暉丘監修『妙宗大靈廟』国柱会、1998 年、p.73。

xii 「妙宗大靈廟の建設-恩師田中智學先生のお話より-」『真世界』通巻 6349 号、p.5。

xiii 『妙宗大靈廟』、p.34。写真の説明には「昭和二年春、その縁由を講演される先生」とあるが、これは 1927 年 5 月 12 日の伊豆法難会に際し、国柱会館で「国柱会靈廟公許について」の題下に行った特別講演のことと思われる（『国柱会百年史』、p.298）。

xiv 『国柱会百年史』では、「東京都霊園課の統計によれば、わずか三十年間で既設の墓の三割が、空しく無縁墓になってしまう」と指摘し、家族単位の墓では「永遠の祭りを願ってもその保障はどこにもない」と述べている（『国柱会百年史』、p.177）。

xv 『天業民報』1928 年 4 月 13 日。

xvi 『妙宗大靈廟』、p.75。

xvii xix と同じ。

xviii 田中壮谷「巻頭言 妙宗大靈廟創建九十周年慶讃法要ならびに記念式典を成満して」『真世界』通巻 6349 号、2018 年、pp.2-3。

xix 『国柱会百年史』、p.182。この点、『天業民報』1928 年 1 月 29 日には「合安するものは『全骨』『片骨』『髪爪』の他、恩師や友人知己など遺族でなくても法名や俗名を浄書すれば申請出来る『靈名』も可能」とある。現行の遺骨納鎮・遺形納鎮・靈名納鎮・寿塔単納鎮の別は、最初期にはなかったものと思われる。

xx 『国柱会百年史』、p.182。

xxi 土居浩「思想を善導する環境設計 細野雲外『不滅の墳墓』を読む」『国立歴史民俗博物館研究報告』169、2011 年、p.304。『不滅の墳墓』に対する、これまでの研究者のスタンスについてはこの中で、土居が綺麗に腑分けしている。

xxii 今回調査中、終戦後に大審院長から最高裁判所長官代行を務めた細野長良（1883～1950）の兄が、富山県土族で長盛と名乗っていることが明らかになった（『人事興信録』データベース：<http://jahis.law.nagoya-u.ac.jp/who/docs/who8-19762> による）。雲外と同一人物であるか否かの確認が課題となる。なお本書奥書にある住所は、緒言最後の「濤聲松籟に起臥する 阪神香櫨園濱の茅舎にて」の茅舎を指していると思われ、堀江謙一が太平洋ひとりぼっちに出発した西宮マリーナのすぐ近く、御前ノ浜に位置している。

xxiii 土居は「xxi」の中で、「本名は細野長盛らしいこと、刊行時（『不滅の墳墓』の：引用者注）には西宮在住だったらしいこと」を指摘しているが、雲外の著書とされる『斯君斯民』の著者も細野長盛と言われることから、本名は土居の指摘通りと思われる。

xxiv以下、『不滅の墳墓』の本文頁を、[]内に数値のみ記す。なお、後で出てくる[凡例]は凡例頁、[(1)]は、巻頭にある「緒言」の頁数を示す。本書には、本文のあとにさらに「緒言」があり、しかもこれが目次では「緒言」とありながら、本文では「結言」と誤植になっているので煩雑になっている。

xxv 雲外は『不滅の墳墓』の「第五章 結言」の中で、「真言と言ふも、禪宗と言ふも、将た法華と言ふも是れ等しく釈尊御一人の御教へではないか、人間が心から死者に対し、真剣な菩提回向を捧げるとき、宗旨の差別もへツタクレもあるものか」[480]と述べている。